

地域の課題をとらえて

2氏が一般質問



驚見 悟

Q、文献調査を受け入れないのと将来に渡つての施設利用とは何か。
A、地域振興を図るため色々と検討される可能性がある。



齋賀 弘孝

Q、議会答弁を撤回したのか！
A、発言は撤回しておりません。
Q、契約の報道は町民が不信感を持つのでは？
A、全て正当な商取引だ。

質問 文献調査は受け入れないのでですね。

町長 私が町長の時には受け入れない。

質問 関連施設の誘致とは言われて久しいがどういふものか。

町長 三者協定に違反しないことを前提にして、考えている。

質問 施設の埋戻し(地下)はするの。

町長 そうなると思う。

質問 埋戻しをするということになると有効利用は無いのではないか。

町長 地下での有効利用はない。

質問 今まで町長は民間レベルであれば様々な検討、勉強会を開いてもいいのではないかとのべているが。

町長 民間レベルで検討したのかどうかは承知していない。

質問 文献調査で20億円。精密調査、概要調査で70億円。処分場では一兆円〜三

兆円の工事費。地域振興資金も出ている。こういうものを含めて(六月議会で)検討課題と言ったのではないか。

町長 約20年間の研究期間が終了したら、次の町長が考えていくことだと思う。

質問 六月議会の時は文献調査を含めて検討課題と述べていた。今回の答弁で行くと跡地利用を含めた検討が必要ではないか。

町長 三者協定からいっても、文献調査は受け入れられない。道が認める訳がない。

質問 三者協定を言うならば町として独自に調査したり守る立場はないのでは。

町長 具体的にあれば、質問して欲しい。

質問 N U M O (処分団体)が、原子力機構との共同研究を計画していたが。

町長 答弁を差し控える。文科省が協定に違反することは無いと思う。

7月7日の毎日新聞によると6月定例会の一般質問の答弁を撤回とあるが、町長の真意は。

町長 日頃から三者協定を遵守すると申し上げている。調査を受け入れると答弁していない。その撤回はありえない。

質問 文献調査は幌延町にどのようなメリットがあるか。

町長 文献調査の申し入れを受ける考えはないが、開始すると電源立地地域対策交付金が交付される。

質問 公開質問状に回答した事については。

町長 町民の方から寄せられた町政に対する質問や疑問に答えていくことは、町政の負託を受けた者としての責務であり、協働のまちづくりと町民参加を進めていく上において、説明責任を果たして行くことが大切であると考えた。

質問 これから何をどう検討していくのか？

町長 私が町長の間は、幌延深地層研究計画の推進に協力し、文献調査は申し入れを受け事も、検討する考えもないが、次の町政を担う人達が、町づくりや政策を進めていく中で、将来、幌延深地層研究センターを有効利用して、関連施設や研究期間等の誘致が考えられる。

質問 原子力機構が町長側企業と契約と記事がでました。町民が不信感を持つのではと思うが、どう考えるか。

町長 報道された契約は、全て正当な商取引で、何ら不信感を持たれない。

質問 この事で報道された事が、町民は残念である。役職は降りられないのか。

町長 役員をやつて違法になるものではない。議会で議論した事が、会社に影響を与えれば、私は責任を負いかねる。答弁は控えさせていただきます。

83 町長 役員をやつて違法になるものではない。議会で議論した事が、会社に影響を与えれば、私は責任を負いかねる。答弁は控えさせていただきます。